

令和2年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和2年12月21日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時59分)

1. 出席議員 7名		1 番	北 村	薫
		2 番	大 前	昭 代
		3 番	山 本	時 雄
		5 番	小 峯	聡
		6 番	鶉 野	範 之
		7 番	寺 迫	公 裕
		8 番	藤 井	雅 仁

2. 欠席議員 2名		4 番	佐々木	一 夫
		9 番	赤 藤	敏 仁

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		伊 賀 俊 哉
事 務 局 次 長		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	古 川 和 英
書 記		田 中 秀 和

- 議会事務局長(古川和英議会事務局長) 事務局よりご連絡がございました。
4番の佐々木一夫議員、9番の赤藤敏仁議員から本日議会に欠席する旨のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。また、コロナ対策といたしまして、アクリルパネルを置かせていただきました。これらについては、沼田町よりお貸しいただいたものでございますのでご報告いたします。
- 議長(小峯聡議長) これより本日をもって招集されました令和2年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長(小峯聡議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、1番北村薫議員、8番藤井雅仁議員を指名いたします。
- 議長(小峯聡議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間
と決定いたしました。
- 議長(小峯聡議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別
紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
次に企業長の業務報告を求めます。
- 企業長(山下貴史企業長) (山下企業長 発言を求める)
- 議長(小峯聡議長) 企業長。
- 企業長(山下貴史企業長) おはようございます。本日ここに令和2年第2
回議会定例会の開催にあたり、現在までの企業団の業務の経過と対応
について申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。

最初に水道用水供給状況について申し上げます。

本年度これまでの水道用水供給状況は、別途資料で配付させていただいておりますが、4月から11月までの8か月間の供給水量を前年度同期のものと比べますと0.5%、一日あたり42m³/日の減量の実績となっております。これは、構成市町毎に漏水量の増減がありました結果それらが相殺され、前年と同程度の状況となったものと考えております。

次に本年度の水源沼田ダム及び現在の浄水処理の状況について申し上げます。

本ダムの貯水量は、例年に比べて昨シーズンが少雪であったこと、また、その後も少雨が続きましたことから、この10年で2番めに低い水位まで一時下がりましたが、11月中旬にまとまった降雨があり、例年並みの11月24日に満水位となっております。

この季節外れの大雨は、ダム上流から濁水の流入をもたらしましたもののダム湖全体が濁るような事態には至らず、現在の水源水質は安定し、順調に浄水処理ができています。今後も注意深く監視・点検等を行い安定供給を続けられるように努めてまいります。

次に、長期財政計画の策定について申し上げます。

当企業団では、水道事業の安定経営を図ることを目的として10年を一区切りとした財政計画を作り、5か年毎にその期間の需要水量予測や設備更新方針、そして必要経費の積算などの内容の見直しを行ってきており、令和3年度から適用を予定いたします次期財政計画の策定作業を構成市町と協議を重ねながら昨年度から進めておりましたが、このたび別冊資料としてご配布いたしました計画案としてまとめることができましたところであります。

昭和60年から供給を続けております当企業団の施設は既に老朽化が進んでおりますため、次期計画期間において、これら施設の更新を逐次行っていきますが、更新後の施設規模は供給水量の現況や今後の需要見込を考慮いたしました結果、その状況に見合ったものへとダウンサイジングしていくこととして計画をいたしました。また、これらの更新に加えまして、昨年度に計画を策定いたしました施設の耐震化対策事業も併せて行ってまいります。

これらの事業を行うことにより、当企業団の水道用水供給は、将来にわたって「水道水の安全」、「確実な給水」及び「供給体制の持続性」を確保できるものと考えております。

なお、次期計画期間におきましても供給水量は減少していくものと見込んでおりますため、事業の執行にあたっては、より効率的、経済的な手法を用いてトータルコストの削減、費用の平準化にさらに努め

るよう進めてまいります。

以上、業務の経過と対応について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

○議長(小峯聡議長) ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長(小峯聡議長) 日程第4 認定第1号「令和元年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) (山下企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長) ただいま議題となりました認定第1号令和元年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について提案理由を申し上げます。

最初に、令和元年度の水道用水供給の実績でございますが、年間31万8千1,644立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、47,776立方メートル、1.5パーセントの増加となりました。

次に、経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりであり詳細の説明は省略させていただきますが、収益的収支は決算書9ページにありますとおり黒字となり、当年度純利益13,849千円は未処分利益剰余金へ積立てを行いたいと考えております。

また、資本的収支におきましては101,702千円の収入不足となり、この処分につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金にてこれを補填するものとしたし、決算書8ページでございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を193,320千円あまりとして翌年度へ繰越したい考えであります。

これらのことから、当企業団における今期の財政計画期間の4年度目であります当該年度末の留保金は、計画時のものと比べますと、耐震化

対策と施設の修繕及び設備の更新を中・長期的な視点に立ち、計画的に進めていくこととし、実施年度を先延ばしたことにより、予定額を上回る状況となっております。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によります、いわゆる資金不足比率の算定につきましては、当該年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てに報告いたしているところであります。

以上、概要を申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第5 議案第10号「水道用水供給条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) 議長。

(企業長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長)

ただいま議題となりました議案第10号水道用水供給条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

すでに策定をしました次期の財政計画に基づき、企業団の経営につきましては、引き続き経営健全化・効率化を旨とし、事務事業の合理化に取り組みながら「水道用水の安全と持続性の確保」、これを念頭に行ってまいり所存でございますが、保有資金は、現行期間末における施設の修繕や設備の更新を先延ばししたものがございましたので、計画を上回る予定となっておりますものの、今後の施設更新や耐震化事業には多額な費用が見込まれますため、これらの原資の一部として留保し、また、計画的に新たな企業債を起こすことで費用の平準化を図ることとしておりますが、水需要の減少に伴い、なお不足いたします財源につきましては、令和3年度からの水道用水供給料金を本条例改正案のとおり、引き上げ改定させていただきたいと、そのように考えているものであります。

また、併せて水道法の一部改正による条項の新設に伴いまして、関係する文言の整理を行わせていただきたく、本条例の改正を提案させていただいたところであります。

改正の内容は、供給料金につきましては、基本料金を現行の「24.15円」、これを「19.91円」に、使用料金を現行の「51.40円」を「74.45円」に、それぞれ改めるものとし、また、あわせて文言の整理を行わせていただくこととしており、施行日は令和3年4月1日からといたしているものでございます。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしましたので、令和2年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

(閉議 1 1 時 1 3 分)